

平成26年第1回臨時会

麻績村議会会議録

平成26年 5月 2日 開会

平成26年 5月 2日 閉会

麻績村議会

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（7名）

1 番 小山 福績 君
4 番 宮下 仁雄 君
6 番 峰田 昶 君
8 番 尾岸 健史 君

3 番 塚原 利彦 君
5 番 塚原 義昭 君
7 番 坂口 和子 君

不応招議員（なし）

平成26年 第1回 臨時会 第1日目 (5月2日)

出席議員 (7名)

1 番	小山 福績 君	3 番	塚原 利彦 君
4 番	宮下 仁雄 君	5 番	塚原 義昭 君
6 番	峰田 昶 君	7 番	坂口 和子 君
8 番	尾岸 健史 君 (議長)		

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (9名)

村 長 高野忠房君 副村長 市川浩史君 教育長 塚原勝幸君
村づくり推進課長 宮下利秀君 総務課長 柳原俊文君 振興課長 飯森力君
住民課長 峰田江津子君 観光課長 宮下和樹君 教育次長 森山正一君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井孝夫 書記 岩淵美奈

開会 午前 9時00分

◎ 臨時会開会（開議）の宣言

○議長（尾岸健史君） おはようございます。定刻となりました。ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成26年第1回麻績村議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎ 議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。事務局長より、配布資料の確認及び本日の議事日程等について説明願います。事務局長。

[事務局長説明]

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、

4番 宮下 仁雄 議員
7番 坂口 和子 議員 を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日5月2日、1日限りと決定いたしました。

◎ 村長あいさつ

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長あいさつ。高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成26年第1回麻績村臨時議会を開催致しましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、ご参集頂き厚く御礼申し上げます。

平成26年度事業につきましては、議員各位を始め、村民皆様のご理解・ご協力を賜り、順調に始動致しました。

若者定住促進に関する各種事業や、公共施設の整備、主要村道の整備、都市との交流事業などが、前年度から引き続き順調に進展できておりますこと、議員各位を始め、関係皆様のご理解とご協力によるものと、深く感謝申し上げます。

さて、本臨時議会では、今年2月の大雪の影響等により、聖高原のスカイライダイー施設脇の山腹が崩落したことから、この復旧工事に関する事業費補正議案を、また、平成25年度一般会計予算の補正に関する専決処分議案等を、提出させて頂きます。何れも重要な案件であります。宜しくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

本村議会は、先の3月定例会におきまして、定員8名から1名が欠員となり7名となりましたが、今後も引き続き、麻績村発展のため、村政の執行に対しご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

◎ 承認第1号から承認第4号及び議案第1号一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第4、承認第1号専決処分の承認を求めことについて、平成25年度麻績村一般会計補正予算第8号。承認第2号 専決処分の承認を求めことについて、平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算第4号。承認第3号 専決処分の承認を求めことについて、村税条例の一部を改正する条例について。承認第4号 専決処分の承認を求めことについて、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。議案第1号 平成26年度麻績村一般会計補正予算第1号。以上、5議案を一括上程といたします

す。提出者の提案理由の説明を求めます。 高野村長。

[村長 高野忠房君登壇]

○村長（高野忠房君） それでは提案理由の説明を申し上げます。始めに専決処分の承認を求めることについて、平成25年度麻績村一般会計補正予算第8号の提案理由を申し上げます。

平成25年度麻績村一般会計補正予算第8号について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

その主な内容についてご説明申し上げます。歳入については、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、財産収入、繰入金、諸収入、村債の確定に伴う補正を、県支出金においては新規交付による増額補正を行いました。

歳出については、総務費の財産管理費では、工事請負費の不用額を企画費でその他諸費の不用額を、農林水産業費の農地費では、委託料に新たに県補助金が追加交付となった為県営水路整備事業概要書作成業務の委託料の補正を、林業費は県補助金森林環境保全直接支援事業補助金の新規交付に伴う財源振替を土木費では道路新設改良費で、測量調査設計委託料の不足額、村単工事实績による不用額を諸支出金では将来の財政負担の軽減を図り健全な財政運営を行なっていくために、財政調整基金、農業構造改善事業基金、村営バス事業基金、情報通信施設整備基金等積立を予備費において歳入、歳出の調整を行ったものです。

尚、県営水路整備事業概要書作成委託業務及び防災ハザードマップ作成業務については事業が繰越となるため、繰越明許費補正をさせていただきました。補正額は第2表 繰越明許費補正のとおりであります。歳入歳出それぞれの補正額は、126,100千円の増額であります。

次に承認第2号専決処分の承認を求めることについて、平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算第4号の提案理由を申し上げます。平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算第4号について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

その主な内容についてご説明申し上げます。歳入について補正はありません。歳出につきましては総務費の一般管理費では委託料に介護報酬改定等に伴う改修委託料を、介護認定審査会費の認定調査等費の賃金不用額、主治医意見書作成料の不足額を、保険給付費では介護予防サービス給付費不足額及び介護予防福祉用具購入費の不用額、審査支払手数料の不足額、高額介護サービス費

の不用額をそれぞれ補正し、増減の差額につきましては予備費で調整させていただきます予算額の変更はありません。

尚、介護報酬改定に伴うシステム改修委託については繰越事業となるため、繰越明許費補正をさせていただきました。補正額は第2表、繰越明許費補正のとおりです。次に承認第3号、専決処分の承認を求めることについて。村税条例の一部を改正する条例について、の提案理由を申し上げます。

本件は、村税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。村税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日公布されたことに伴い改正するものです。改正内容は、耐用改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の減額措置を創設。優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について適用期限を3年間延長し、税負担軽減措置を行うものです。

次に承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、の提案理由を申し上げます。本件は、麻績村健康保健税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

内容は、地方税法施行令の改正により、後期高齢者支援金等課税限度額及び介護納付金課税額の課税限度額を引き上げるとともに、保険税の軽減措置について、軽減判定所得の算定において5割軽減・2割軽減の基準額の見直しを行い軽減の拡充を行うものであります。

次に議案第1号、平成26年度麻績村一般会計補正予算第1号、についての提案理由を申し上げます。平成26年度はまだ1ヶ月の経過であります。今回緊急の事業を実施しなければならないこととなったため、急きよ補正をお願いするものです。補正内容の主な点について申し上げます。

歳入については、観光事業振興基金繰入れを補正計上いたしました。

歳出につきましては、商工費の観光総務費において周知のとおり聖高原のスライダー滑走レーンの法面崩落により急きよ復旧工事が生じたため、測量設計委託料及び工事請負費の補正計上をさせていただきました。補正額は、10,000千円の増額で歳入歳出合計額は23億8600万円であります。以上、承認案件4件 議案1件です。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩し、承認第1号から承認第4号及び議案第1号について、全員協議会にて、議案提出者より詳細説明を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。それでは、暫時休憩といたします。委員会室へご移動ねがいます。

休憩（休憩 午前9時15分）

再開（再開 午前9時30分）

○議長（尾岸健史君） 会議を再開いたします。

◎ 承認第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、平成25年度麻績村一般会計補正予算第8号を議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。承認第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

○議長（尾岸健史君） それでは、承認第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第1号は原案どおり可決いたしました。

◎ 承認第2号 質疑、討論、採決

- 議長（尾岸健史君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、平成25年度麻績村介護保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。
- 議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。承認第2号について、質疑のある方の発言を求めます。
- 議長（尾岸健史君） ございませんか。
- 議長（尾岸健史君） それでは、承認第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

- 議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第2号は原案どおり可決いたしました。

◎ 承認第3号 質疑、討論、採決

- 議長（尾岸健史君） 日程第7、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、村税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
- 議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。承認第3号について、質疑のある方の発言を求めます。
- 議長（尾岸健史君） ございませんか。
- 議長（尾岸健史君） それでは、承認第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第3号は原案どおり可決いたしました。

◎ 承認第4号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。承認第4号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

○議長（尾岸健史君） それでは、承認第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、承認第4号は原案どおり可決いたしました。

◎ 議案第1号 質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、議案第1号 平成26年度麻績村一般会計補正予算第1号を議題とします。

○議長（尾岸健史君） それでは質疑に入ります。議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

○議長（尾岸健史君） ございませんか。

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[異議なしと呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。よって全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎ 臨時会閉会宣言

○議長（尾岸健史君） 本日、予定されました議事日程は、終了いたしました。ここで、村長からあいさつがあります。高野村長。

○村長（高野忠房君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、重要な案件をご提案申し上げましたが、細部にわたり、慎重にご審議を頂き、原案通りご承認賜りました。厚くお礼申し上げます。

また、ご決定頂きました事項に関して、貴重なご意見や、今後に向けてのご提案等頂きましたが、大切に受け止めさせて頂き、事務の遂行に当たって参る所存であります。

議員各位には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせて頂きます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（尾岸健史君） 以上で本日予定されました議事日程は、すべて終了いたしました。平成26年第1回麻績村議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時38分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年5月2日

議 長

署名議員

署名議員